

徳島県教育委員会規則第十五号

徳島県教育委員会の採用に係る技能労務職員の昇給期間の特例に関する規則を廃止する規則を次のように定める。

令和七年十二月二十五日

徳島県教育委員会教育長 中 川 斉 史

徳島県教育委員会の採用に係る技能労務職員の昇給期間の特例に関する規則を廃止する規則

徳島県教育委員会の採用に係る技能労務職員の昇給期間の特例に関する規則（昭和五十年徳島県教育委員会規則第十四号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。